

## 福祉局誠明学園会計年度任用職員募集要項（心理療法担当職員）

項 目	内 容
職名及び募集人数	心理療法担当職員 4名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局誠明学園自立支援課（東京都青梅市新町3-72-1）
職務内容	児童自立支援施設入所児童に対する心理的ケア等 ① 入所児童に対する心理療法（カウンセリング等）の実施 ② 入所児童に対する生活場面での個別面接・ケアの実施 ③ 直接処遇職員への心理的な見地からの助言・指導（研修も含む） ④ 支援会議への参加（個別の児童自立支援計画に対する、心理的な側面からの支援内容の検討等）
求められる資格・能力	※ 下記のすべてに該当する者 ① 大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業し、若しくは大学院において、心理学を専修する研究科若しくはこれに相当する課程を修了した者又は心理学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、学校教育法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であって、個人及び集団に対する心理療法の技術を有し、かつ、心理療法に関する1年以上の経験を有する。 ② 教育、医療、福祉機関等での臨床心理従事経験を有する。 ③ 児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の推進に熱意と行動力がある。 ④ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ④ 上司や同僚に適切に報告、連絡、相談ができる。 ⑥ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日
勤務時間 休憩時間	A勤務 9時00分～17時45分（休憩時間：12時00分～13時00分） A´勤務 10時00分～18時45分（休憩時間：12時00分～13時00分） B勤務 12時30分～21時15分（休憩時間：17時00分～18時00分） 所定勤務時間を超える勤務の有無：有 （業務の必要上やむを得ない場合）

<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
<p>報酬額</p>	<p>月額 201,600円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限55,000円/月)</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
<p>社会保険</p>	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり (※) (※各保険の適用要件を満たす場合)</p>
<p>応募方法等</p>	<p>1 応募方法</p> <p>① 「会計年度任用職員申込書」(別添参照)に必要事項(健康状態等については「特記事項・自由意見」欄に記入してください。)を記載。</p> <p>② 大学の卒業証明書等、「求められる資格・能力」の②の要件を満たすことを証明するもの</p> <p>上記①および②を下記申込先まで郵送又は電子メールにて送付してください。</p> <p>※電子メール送付時の注意事項等</p> <p>送付時の件名は、「会計年度任用職員採用選考応募(心理療法担当職員)」としてください。申込書への正面顔写真貼付が難しい場合は、写真データをメールに直接添付しても構いません。電子メールでの申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。</p> <p>2 応募期限</p> <p>令和7年8月8日(金曜日)必着</p> <p>持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時まで受付</p> <p>3 選考方法</p> <p>第一次選考：書類選考</p> <p>第二次選考：面接</p> <p>(第一次選考合格者を対象に令和7年8月中旬に実施予定)</p> <p>※第一次選考結果は、郵送にてお知らせします。</p> <p>※第二次選考(面接)の日程は、第一次選考結果と併せてお知らせします。</p> <p>※選考結果に関する問い合わせには、一切対応できません。</p>
<p>申込先 問合せ先</p>	<p>〒198-0024 東京都青梅市新町3-72-1 東京都立誠明学園管理課庶務担当 松崎 メールアドレス S1143201@section.metro.tokyo.jp 電話 0428-31-6146</p>